

保険年金

老齢基礎年金の受給額を増やしたい人におすすしします「付加年金」制度

自営業者などの国民年金の第一号被保険者が、20歳から78万6千500円（平成25年度）の老齢基礎年金を受給することができますが、この年金受給額をもう少し増額したい人には、「付加年金」という制度があります。

付加保険料と付加年金の額
通常の保険料とともに、月額400円の付加保険料を納めると、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算された付加年金を受給することができます。

例えば、付加保険料を5年間（60カ月）納めたときの総付加保険料額の2万4千円（400円×60カ月）に対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付

加年金の額は年額1万2千円（200円×60カ月）となります。

なお、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることとなります。

付加保険料を納められる人は、次のとおりです。

- ①国民年金の第一号被保険者
- ②保険料の免除等を受けていない人
- ③国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満の人）
- ④国民年金基金に加入していない人

ただし、付加保険料は、納付期限を過ぎると納められません。そのほか、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

住民課保険年金グループの窓口、または広島南年金事務所で受け付けています。

広島南年金事務所 ☎253・7710 住民課 ☎820・5604

障害福祉サービスの紹介

有料道路通行料金の割引について

身体障害者手帳または療育手帳を所持している人が有料道路（高速道路など）を利用するとき、通行料金を半額割引される制度です。利用する自動車は事前に登録が必要です。

身体障害者手帳第1種（本人または介護者が運転する場合）、第2種（本人が運転する場合のみ）、療育手帳A（本人または介護者が運転する場合）

▽対象となる車：事前に登録された自家用乗用自動車1台のみ（車種や所有者名義などにより、割引の対象とならない場合があります）

▽必要書類：障害者手帳、自動車検証、運転免許証（本人が運転する場合）

※ETC利用の場合は、ETCカード（原則本人名義）、ETC車載器セットアップ申込書・証明書が必要です。

☎福祉課 ☎820・5605

NHK放送受信料の免除について

NHKの定める受信料の免除基準によって、NHKの放送受信料が半額あるいは全額免除される場合があります。

- ▽半額免除：
- ・世帯主が視覚もしくは聴覚の身体障害者手帳所持者
 - ・世帯主が身体障害者手帳1・2級所持者
 - ・世帯主が療育手帳A、A所持者
 - ・世帯主が精神障害者保健

福祉手帳1級所持者
全額免除：

- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者のいる世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税

▽必要書類：身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳、印鑑

☎福祉課 ☎820・5605

！おしえてー！

熊野町おとしより相談センターにおまかせください (22)

《高齢者福祉サービス(介護保険サービス外)について紹介します②》

●ひとり暮らし老人巡回相談事業
地区の巡回相談員が定期的（週1回程度）に訪問し、安否確認と相談などに応じます。

▽対象者
・65歳以上の訪問を必要とするひとり暮らしおよび夫婦2人暮らし世帯

●福祉有償運送
タクシーなどの公共交通機関の利用が1人では困難な高齢者や障害者などを有償で移送します。

実施機関への登録が必要です。
▽実施機関
・熊野町社会福祉協議会
・芸南たすけあい

詳しくはおとしより相談センターまで。

☎熊野町おとしより相談センター ☎820-5615 (福祉課)

敬老会を開催します



長年にわたり、社会の発展に貢献されました皆さまの長寿をお祝いし、感謝の気持ちをこめて、敬老会を開催します。

▽内 容 式典・アトラクションなど

時 9月15日(日)午前10時半～正午

所 町民会館（ふでりんホール）

対 町内在住（8月1日現在）で、平成26年3月31日現在で満80歳以上の人（昭和9年4月1日以前に生まれた人）

※対象となる人には民生委員が出欠を伺いに参ります。なお送迎については、ご家族でお願いします。

☎敬老会実行委員会事務局（福祉課内） ☎820・5605



子育て支援センターエンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
16日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6カ月～2歳5カ月)
20日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
23日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6カ月以上)
9月3日(火)	9:30	ふわふわベビー(11カ月までの乳児、マタニティーヨガ)
9月4日(水)	10:30	子育てなるほど講座「睡眠」
9月9日(月)	9:30	ふわふわベビー・にこにこベビー合同でリトミック

●パステルルーム
地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
13日(火)	9:30	東部地域健康センター
15日(木)		中央ふれあい館
9月10日(火)		東部地域健康センター

●おひさまルーム(上記以外の日程の9:30～11:30)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）
- 「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日14:30～15:00）

●チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸し出し
町内に居住している人に臨時的、短期的な貸し出しを行っています。1カ月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日9:30～11:30)
お父さんにとっておきの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住や里帰り中の親子さん遊びに来てください。もちろんご家族でも大歓迎。室内でも公園でも遊べます。※いずれの事業も変更する場合があります。

子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00
〈子育て相談（要予約）月～金曜日 13:00～17:00〉